

2020 北のいずみ・7月ニュース

相談会、毎火曜 開催します。

6月、融資・持続化など相談通じて、22人・入会。

「確定申告していません。持続化申請したい。」など、6月に22名の入会がありました。持続化は、6月までで、60名の会員さんが、終了し、100万円通帳に入っていた。びっくりしたと連絡があり、給付金が支給され、困難な会員の資金の確保につながっています。7月も、入会者をドーンと増やして500名民商の峰を築きましょう。困ったことは、何でも『ご相談ください。』と相談会を開催しています。ただ、予約制となっています。まずは、お電話ください。お願いします。

500名会員めざし・商工新聞・共済会を増やし、前進を勝ち取りましょう。そして、コロナを退治しましょう。



7月の法律相談は、
17日(金)2時からで
す。ご予約ください